

第2回市民自治検討部会

- 1 と き 平成22年6月21日（月）午後7時～9時
- 2 と ころ 西脇市生涯学習まちづくりセンター 女性コーナー
- 3 出席者 部会長、委員6名、事務局
- 4 協議内容

(1) 前回のおさらい（事務局）

～第1回会議録及び資料「コミュニティに関する規定等」に基づき説明～

- ・ 自治基本条例の条文については、他市の事例を参考にしながら検討していくことになるが、どこの市町でも「相互連携と協働をどうするか」「新しい人をどうやって入れるのか」「地区ごとの違いをどのように認めていくか」など共通のところで悩んでいるようです。また、他市町の事例では「男女共同参画」は少ないので西脇市では入れてもいいのではないかと。

(2) 西脇市の情報公開、参画・協働の取組（事務局）

～資料の情報公開の取組について説明～

【質疑・意見等】（・＝質疑等、⇒＝回答等、☆＝部会長の意見）

- ・ パブリック・コメントについて、広報紙で意見募集しているのは見たことがあるが、意見募集はホームページ（以下「HP」）のみで募集している場合もあるのか。HPだけの告知だけでなく広報紙にも掲載が必要
- ・ 西脇市の情報公開では、市が何に困っているのか、市民に何を聴きたい（知らせたい）のかが分からない。例えば、茜が丘の分譲の情報などは情報公開されていないように感じる。（全ての情報が公開されていないように感じる。）
- ☆ パブリック・コメントをHPのみで実施している場合、市民からアクセスしないと実施していることがわからないことになり、本当にそれでいいのか疑問
- ☆ 例えば、次世代育成プランなどを策定する場合には、保育園や幼稚園などに出向いてビラを配布するなど、効果的な広報を行なうことも必要
- ☆ 議会報告会については、議会改革のメニューとして全国的に実施されているが、議会だよりと同様に報告だけになっている事例が多い。できれば、このような議題について市民のご意見を寄せて欲しいという方向に向かって欲しい。
- ・ 市に提出する書類で、HPに掲載されていると言われたことがあるが、中々必要な様式にたどり着くことができないことがあった。他市や県などでは検索も容易で、書き方の手引きも掲載されているが、西脇市の場合は、申請書の添付書類さえも分からないものがあった。
- ・ 議会のライブ中継もその時間に見ることができない人が見たいときに見れるようにビデオ中継にしないと意味がない。
- ・ 議会に対する市民の関心も低いのでは。
- ☆ 関心があるのかどうかというのは大きな話で、逆にどんな情報提供があれば市民は関心を持つのか。市民も行政も何に困っているのかということが一番のキーになるのではないかと。

(3) ワークショップ（以下「WS」）

☆ 本当の情報公開とはどんなことなのか、どんな情報が流れれば市民は関心を持つのか、あるいは私はこんな情報があったからまちづくりに関心を持ったなどについて議論します。

- ・ 市民が参画するためには情報が公開されていなければできない。何も知らなければ参画のしようがない。

☆ まず情報公開の問題点についてWSを実施

【出てきた意見】

○広報紙関係

- ・ 字を大きく、色でポイントをつけて欲しい。
- ・ 広報にしわきを市民がどれだけ読まれているか。（調べたことがあるのか。）
- ・ 若い人は広報紙を見ていない。
- ・ 紙面のどこを見ても毎月同じように感じてしまい最後まで見ようと思わない。

○ホームページ関係

- ・ 検索を分かりやすく。
- ・ 思い切って内容を変えてみる努力をして欲しい。
- ・ 市民が楽しみにして見れるHPではない。魅力のないHP
- ・ 中身が薄いと感ずる。
- ・ 議会の情報を録画で見れるようにして欲しい。

○防災行政無線関係

- ・ 情報を提供するタイミングと放送内容について検討が必要
- ・ どうでもいい内容がしばしば流れる。
- ・ 定時放送の内容が豊富でない。
- ・ 防災行政無線をまちづくりに使いすぎて(?)叱られた。

○議会報告会関係等

- ・ 議会報告会で、後の質問の時に議員がかなり苦勞されていた。
- ・ まちづくり活動と議会活動の接点がない。

○市民アンケート関係

- ・ 質問事項（内容）に西脇市の特徴がない。

○その他

- ・ 市民が求めている情報をどのようにして集めているのか。
- ・ 行政と市民が信頼し合っていると考えて、共有できるように話し合いたい。（市民を信頼していないから、いい情報しか流さない。）
- ・ 情報には良い悪いはないので、ありのまま市民に公開して欲しい。
- ・ パブリック・コメントで意見が多く寄せられるような工夫をしてもらいたい。
- ・ 市のまちづくりの仕掛けが多種類で混線している。
- ・ コミュニティバスの利用者が少ないのはなぜ？
- ・ 町民がもっとまちのことに参加・協力して欲しい。役員だけが一生懸命

【WSでの質疑・意見等】（・＝質疑等、⇒＝回答等、☆＝学識委員の意見）

☆ 西脇市に足りない情報は？

- ・ 地区内に一人暮らしの世帯が増えていって、色々と生活に不自由があると昔

- から聞いてはいるが、具体的な情報がない。
- ☆ 災害時要援護者のリストができないのと同様に一人暮らし世帯や障がい者のいる世帯のニーズなどを調べるにしても情報がない。市民同士がつながるために必要な情報がない。（個人情報保護との関連）
 - ☆ 行政と市民の関係ではどんな情報が足りないのか。
 - ・ 市民がどのような情報を求めているのか分からないのではないか。
 - ☆ どのような状況をシミュレーションして情報提供をしているか。もう一つは手法として、例えば、高齢者に悪徳商法に気をつけてくださいという情報を流す場合にHPだけで流しても意味がない。（対象に対してどのような手法が適切かについて検討する必要がある。）
 - ☆ 議会や行政から、報告はしているが、例えば何月何日何時からこの政策課題について委員会を開催しますといった「前触れ情報」が少ないのではないか。
 - ・ 広報紙には、十分とはいえないが前触れ情報も掲載されている。
 - ・ 防災行政無線では、同じような情報がよく流されている。
 - ⇒ 防災行政無線で情報を流すところが限定的になっている可能性はある。
 - ・ 防災行政無線を利用するにも制約がある。
 - ☆ 市民独自のメディア（FMやポータルサイトなど）はないのか。
 - ⇒ ほとんどない。
 - ☆ 市民が求めている情報にはどんなものがあるのか。
 - ・ 自分たちの税金の関係もあるので、市の財政状況は必要
 - ☆ 財政状況については、同一規模の自治体との比較など分かりやすい情報を流すことが大切。また、情報は載せることが目的でなく、市民に届ける（分かってもらう）ことが必要
 - ・ 生涯学習のサークル情報なども載せるところがない。例えば、HPに交流広場みたいなコンテンツがあってもいいのではないか。
 - ・ イベント情報や観光情報なども必要
 - ☆ 自治基本条例がなぜ必要かという情報はみなさん知っているのか。
 - ・ 非常に基本的なことで、やっておかなければならないことと思う。
 - ・ 私たちが西脇市で生活する上で、していいことと悪いことを決めるものではないか。
 - ☆ そういったことに気づいている市民がどれだけいるか。
 - ☆ 例えば、プライバシーの関係などで、出ればいいと思う情報が出てこない時に、市民と行政の関係がルール化されていたら担当者の恣意的な判断によることなく出せる情報と出せない情報の区別ができることになる。
 - ☆ ここにいるみなさんは、行政の色んなところに参画されているので、多くの情報を得ることができるが、新しく入ってきた人がこういったことに気づくためにはどんな情報が必要か。
 - ☆ 次回のWSは、どうすれば市民が行政に関心を持ってくれるのかということについて行なう。そういったところから市民の責務や行政の責務などが見えてくるのではないか。

【西脇市の情報公開、参画・協働の取組について】

～資料の5 審議会等の委員への公募状況、6 地域対策委員について説明～

【今日のおさらい】

- ・ 情報の共有がないと、市民の権利や責務、市からのアクションのようなものが出てこないだろうということから情報公開の現状について話し合った。
- ・ WSでは、技術的なことや手法に関する問題や市民と行政の間に信頼関係がないので、全ての情報が流されていないのではないかという意見があった。
- ・ そもそも市民がどんな情報を必要としているかというシミュレーションができていないのではないか。
- ・ 次回は、どんな情報があれば一般市民の方が市政に関心を持てるのかについて、WSを実施する。

(4) その他

他の部会の進捗状況について事務局から説明

今後の日程

- ① 第3回市民自治検討部会
平成22年7月12日（月） 19：00から
- ② 第4回市民自治検討部会
平成22年9月9日（木） 19：00から